

令和6年度

ライト ブル賞

表彰対象者を募集します!

善意や親切心からよい行いをした
青少年及び青少年を育成支援する活動を
している個人又は団体を表彰します。

推 薦
締 切

令和
6年

8/9 金

主 催

千葉県青少年総合対策本部 (千葉県・千葉県教育委員会・千葉県警察本部)

お問い合わせ先
事務局

千葉県環境生活部県民生活課 子ども・若者育成支援室

電話:043-223-2291 FAX:043-221-5858

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

E-mail seisyounen@mz.pref.chiba.lg.jp

スケジュール(予定)

～8月

対象者の募集

8月～9月

県事務局による活動内容の確認

10月

選考委員会による審査

11月～12月

表彰式

推薦方法

令和6年8月9日(金)までに、活動する市町村の青少年行政担当課へ推薦書を提出してください。活動が複数地域にわたる場合や全県的に活動をしている場合は、令和6年8月26日(月)までに直接事務局に推薦書を提出してください。



推薦書やライトブルー賞表彰実施要領は「千葉県ホームページ」からダウンロードできます。

[URL https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/lightblue/r6lightblue.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/lightblue/r6lightblue.html)

	【青少年の部】	【育成功労の部】
対象者	善意や親切心からよい行いをした青少年で顕著な功績があった個人又は団体 個人の場合は、活動が開始された時において18歳未満であり、かつ表彰時において20歳未満であること。団体の場合は、構成員の大半が20歳未満であること。	青少年を育成支援する活動をしている者で、顕著な功績があった個人又は団体(企業を含む)
審査基準 (個人・団体)	環境保全、事故防止活動、社会福祉・社会貢献活動、その他青少年や青少年団体の模範となると認められる活動	自主性・自発性があるとともに、先駆性・独創性が認められるもので、5年以上継続して行っている活動



表彰・記念品

受賞者・受賞団体への表彰状及び記念品の贈呈を行い、県ホームページ等を通じて受賞事例の広報を行います。



ライトブルー賞受賞事例

青少年の部(個人)

- ◎小学校付近の横断歩道で、自主的にセーフティウォッチャーとして児童生徒の交通安全指導及び見守り活動をするほか、高齢者宅のゴミ出し代行ボランティア等に従事している。(R5)
- ◎学習支援付きの子ども食堂で調理ボランティアに従事している。また、子どもとの関わり方について勉強しながら、子どもの相談支援を行っている。(R5)

青少年の部(団体)

- ◎駅ロータリーにある花壇の雑草取り及び花の植替えを行い、駅前の環境美化と共に、子どもたちの情操教育に貢献している。(R5)
- ◎重度の障害のために学校に登校できない生徒宅を訪問し、本の読み聞かせや合唱、季節ごとのイベントを行っている。また、介護老人福祉施設の利用者とZOOMによるリモートでの交流も行っている。(R4)

育成功労の部(個人)

- ◎長年にわたり小学校区子ども会、市子ども会育成連盟などの各種社会教育団体の運営及び事業に携わり、子どもたちの健全育成に尽力している (R4)

育成功労の部(団体)

- ◎10年以上もの間、市内小学校や図書館などで、幅広い世代を対象に、語り手の声だけで表現する「素話」を披露している。(R3)

▼ 過去5年間の受賞者概要についてはこちら

[URL https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/lightblue/index.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/lightblue/index.html)

